

「JNS 住所認識システム」
利用説明書

平成 15 年 3 月
国土交通省国土計画局

はじめに

1. JNS 住所認識システムとは

「JNS 住所認識システム」とは、国土交通省国土計画局が整備・提供している街区レベル位置参照情報を用いて、利用者が保有する住所情報を含む台帳等のデータファイルに対し、位置座標（緯度・経度、平面直角座標）を付与する、アドレスマッチングプログラムです。

利用者が保有する台帳等における住所情報が、街区レベル位置参照情報の表記とある程度異なっている場合でも、辞書機能等を用いることにより、位置座標を付与することができます。

なお、ご利用に当たってはいくつかの制限がございますので、以下の条項を十分ご理解の上、その内容に同意いただける場合にのみご利用ください。

使用許諾書

この使用許諾書は利用者が「JNS 住所認識システム」ソフトウェアを使用される場合の条件を規定するものです。以下の条件に同意いただいた方だけが本ソフトウェアを使用することができます。

「本ソフトウェア」とは、「住所変換プログラム」及び「メンテナンスツール」並びにこれらに関する文書を言います。

1. 許諾事項

本ソフトウェアは、街区レベル位置参照情報を基に、利用者の保有する台帳等のデータファイルに位置座標を付与するために使用することができます。

2. 著作権等

本ソフトウェアに関する著作権及びその他すべての権利は国土交通省国土計画局が所有しており、日本国の著作権法及び国際条約等に基づき保護されています。

3. 免責事項

本ソフトウェアを使用して発生した直接的又は間接的な損害及び第三者から本ソフトウェア使用者（個人、団体）に対してなされた損害賠償請求に基づく損害を含むいかなる損害についても国土交通省国土計画局は責任を負わないものとします。

4. その他

本プログラムが OCX や DLL を更新した結果として他のソフトウェアに影響を及ぼす場合があります。その際には、本プログラムの利用を中止し、影響のあったソフトウェアを再インストールしてください。

本ソフトウェアは予告なしに使用を変更する場合があります。また、個別のお問い合わせや技術的なご質問にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

本許諾条件は日本国法に基づき解釈されるものとし、本許諾条件に関わる紛争の第一審の専属的管轄裁判所は、国土交通省国土計画局の所在地の管轄裁判所とします。

JNS 住所認識システムについて

1. プログラムの構成

「JNS 住所認識システム」は、以下の二つのプログラムから構成されています。

「住所変換プログラム」(jns2conv.exe)

台帳等の入力データに対し、街区レベル位置参照情報の座標値を付与するプログラム。

「メンテナンスツール」(jns2tool.exe)

街区レベル位置参照情報から「住所変換プログラム」で使用する地域別データベースを作成、メンテナンスするプログラム。

2. プログラムのインストール

それぞれ Setup.exe を実行し画面の指示にしたがってインストールを行ってください。実行モジュールと変換辞書ファイルなどがインストールされます。インストールには順番はありません。

「住所変換プログラム」...JNS2conv フォルダ内にある setup.exe を実行してください。

「メンテナンスツール」...JNS2tool フォルダ内にある setup.exe を実行してください。

なお、インストールのためには、お使いのコンピュータが次のシステム構成以上である必要があります。

OS : Windows98/NT/2000

PC 内蔵メモリー : 128MB 以上

ディスク空き容量 : 100MB 以上

3. アンインストール

プログラムの削除は、コントロールパネルの「アプリケーションの追加と削除」で行ってください。



注意事項

本プログラムが OCX や DLL を更新した結果として他のソフトウェアに影響を及ぼす場合があります。その際には、本プログラムの利用を中止し、影響のあったソフトウェア等を再インストールしてください。

また、お使いのパソコンによっては、本プログラム利用時に「実行時エラー'3170' 組み込み可能な ISAM ドライバは見つかりませんでした」と表示され、本プログラムの辞書登録機能等が正常に動作しない場合があります。

地域別データベースの作成方法

1. 街区レベル位置参照情報のダウンロード

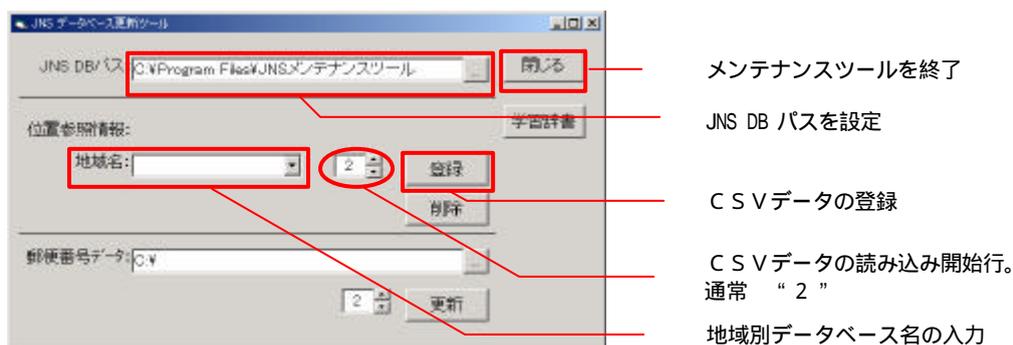
「JNS 住所認識システム」でアドレスマッチングを行うためには、あらかじめ街区レベル位置参照情報 (csv 形式データ) を用いて、住所変換するための辞書となる「地域別データベース」を作成する必要があります。

国土交通省国土計画局街区レベル位置参照情報ダウンロードサービス (<http://nlftp.mlit.go.jp/isj/>) から、必要な地域の街区レベル位置参照情報をあらかじめダウンロードしてください。

2. 地域別データベースの作成

JNS メンテナンスツールを起動します。

スタートメニュー、またはショートカットアイコンから「JNS メンテナンスツール」を起動して下さい。「データベース更新ツール」のメインウィンドウが開きます。



DBパスに設定されたフォルダに基本辞書 (JNS2.mdb) がない場合に、JNS 住所認識プログラムを起動時に、下図のダイアログが表示されますので『OK』をクリックした後、でDB設定を行ってください。



JNS DBパスを設定します。...

「メンテナンスツール」のインストール時に作成される、基本辞書 (jns2.mdb) というファイルのパスを指定します。通常は、「JNS メンテナンスツール」と同じフォルダにあります。

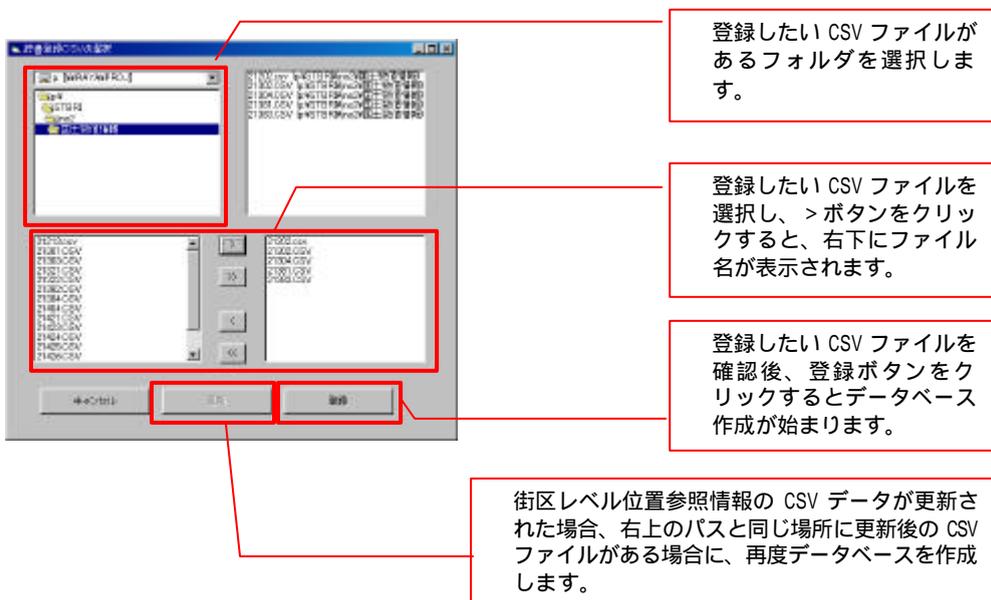
作成する地域別データベースの名称を入力します。名称は任意です。

で登録する CSV ファイルの読み込み開始行です。通常は“2”を選択します。

地域別データベースに含める街区レベル位置参照情報を選択します。

『登録』ボタンをクリックすると、「辞書登録 CSV の選択」画面が表示されます。画面左上でフォルダを選択し、左下で登録したい街区レベル位置参照情報の CSV ファイルを選択し、「>」ボタンをクリックするとそのファイルが登録候補として右下に追加されます。「>>」ボタンをクリックすると左下のファイル全てが右下に追加されます。右下で CSV ファイルを選択し、「<」ボタンをクリックするとそのファイルが登録候補からはずれます（左下に戻ります）。「<<」ボタンをクリックすると右下のファイル全てが登録候補からはずれます。

選択した街区レベル位置参照情報を地域別データベースとして作成します。



データベース化する街区レベル位置参照情報の CSV ファイルを選択（登録候補として画面右下の枠に追加）後、『登録』ボタンをクリックすると、データベースの作成が始まります。

データベースは で設定された DB パスと同じフォルダに で入力した名称の mdb ファイルが作成されます。

データベースが作成されると「処理を完了しました」とダイアログが表示されます。



郵便番号データベースを登録します。(オプション)

郵便番号データは、入力データがカタカナ住所の場合に漢字住所に変換するために利用します。カタカナ住所とはカタカナと数字で表記された住所です。

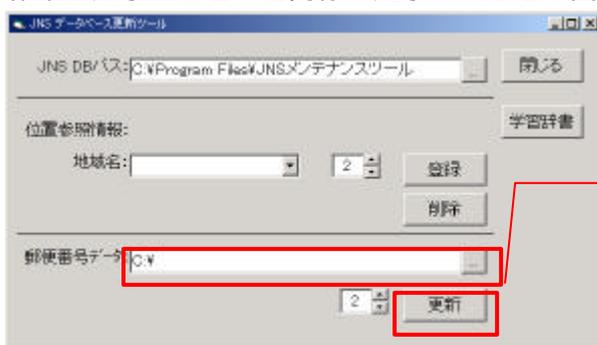
カタカナ住所を利用しない場合は、データベースの作成は必要ありません。

ここでは、地域別データベースの地域別郵便番号テーブルの元になる全国の郵便番号情報を保持、更新します。登録データは郵政事業庁配布の全国一括版郵便番号(読み仮名データの促音・拗音を小書きで表記したもの)です。(平成 15 年 2 月現在以下の URL からダウンロードできます)

http://www.post.yusei.go.jp/newnumber/down_2.htm

上記 URL からダウンロードした郵便番号データを指定し、『更新』ボタンをクリックするとデータベースを作成します。

作業が完了するとと同様に完了を知らせる画面が表示されます。



郵便番号データのパスを指定し、更新ボタンをクリックするとデータベース作成が始まります。

メンテナンスツールを終了します。

メインウィンドウに戻り『閉じる』をクリックし、メンテナンスツールを終了してください。



参 考

地域別データベース作成について

地域別データベースを作成した後は、作成した地域別データベースに含まれる地域をアドレスマッチングする場合であれば、新たに地域別データベース作成を行う必要はありません(例えば、東京 23 区の地域別データベースが作成されていれば、東京都千代田区のデータについてアドレスマッチングする際に、地域データベースとして東京都千代田区を作成する必要はありません)。

地域別データベースの作成単位は任意ですが、大量の CSV ファイルを登録しますとデータベース作成及びマッチングに時間が掛かることとなりますので、ご利用の目的に合わせ、適切な単位で作成されることをお勧めします。

街区レベル位置参照情報の採用座標値等について

本システムでは、街区レベル位置参照情報（CSV ファイル）を元に地域別データベースを作成しています。その際、街区レベル位置参照情報において同じ住所（街区）に対し複数の異なる座標値がある場合は、代表フラグが設定されているものを当該住所の座標値として扱っています。

また、地域別データベースの作成の際には、街区レベル位置参照情報のファイル名を市町村コードとして採用しますので、ファイル名は変更しないでください。

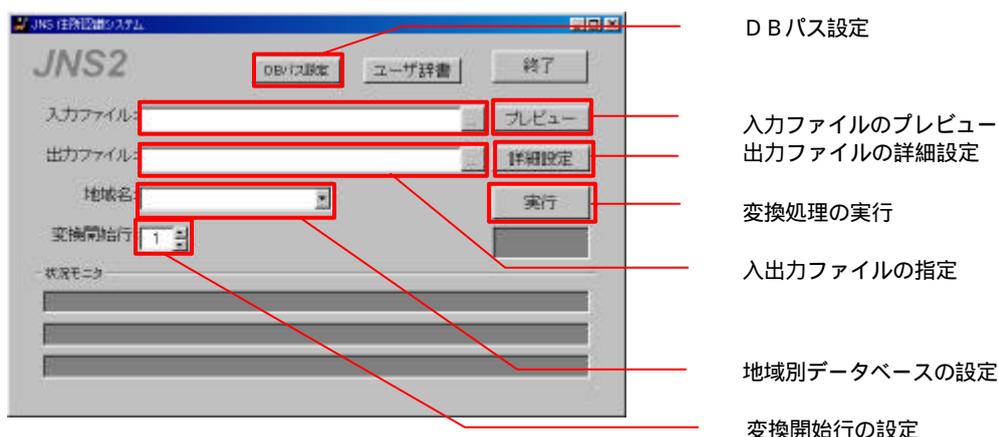
街区レベル位置参照情報ダウンロードサービス

<http://nlftp.mlit.go.jp/isj/>

アドレスマッチングの方法

「住所変換プログラム」を起動します。

スタートメニュー、またはショートカットアイコンから「JNS 住所変換」を起動して下さい。「JNS 住所認識システム」のメインウィンドウが開きます。



「DBパス設定」されたフォルダに基本辞書(JNS2.mdb)がない場合に、JNS住所認識プログラムを起動時に、下図のダイアログが表示されますので『OK』をクリックした後、でDBパス設定を行ってください。



DBパス設定を行います。

基本データベース(jns2.mdb)があるフォルダを設定します。通常は「メンテナンスツール」がインストールされたフォルダにあります。

jns2.mdbを移動しない限り、一度設定すれば、次回からは設定する必要はありません。

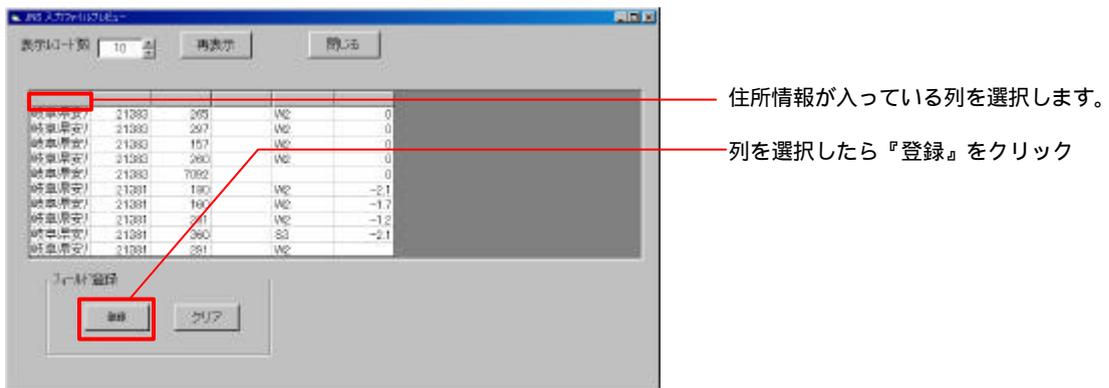
入力ファイルと出力ファイルを選択・設定します。[...]

変換したいファイル(CSVファイル)を選択します。出力ファイルは入力ファイルと別途作成されます。

入力ファイルの住所フィールドを指定します。

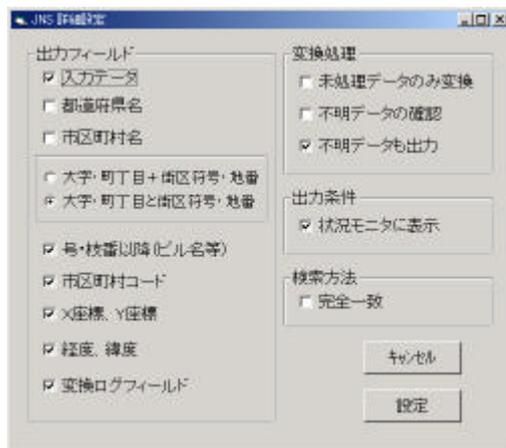
『プレビュー』をクリックすると、プレビュー画面が表示されます。

入力ファイルの住所が含まれているフィールド(列)を選んで『登録』をクリックします。



出力条件を設定します。

メインウィンドウから『詳細設定』をクリックすると、出力詳細設定ウィンドウが表示されます。出力方法を選んで、『設定』をクリックし、メインウィンドウにもどります。



出力フィールド

入力データ：入力ファイルのフィールドをそのまま出力

都道府県名：都道府県名のフィールドを出力

市区町村名：市区町村名のフィールドを出力

大字・町丁目+街区符号・地番：(例：渋谷1丁目1)

大字・町丁目と街区符号・地番：(例：渋谷1丁目, 1)

* 通常はこちらを選択してください。

号・枝番以降(ビル名等)：枝番以降の住所データを出力

市区町村コード：(例：39205)

X座標、Y座標：(例：54647.4、6935.8)

* ここにチェックをした場合は、座標系番号も出力されます。

経度、緯度：(例：33.492867、133.425331)

変換ログフィールド：変換記録をフィールドに出力

(郵便番号を使って変換された場合、最後に郵便番号を付加するなど)

変換処理

未処理データのみ変換*：前回未処理のデータのみ変換します。

不明データの確認：不明データはその都度確認する

不明データも出力：不明データのリストを別ファイル（拡張子 err）に出力する

*変換に失敗した住所だけを対象にするための機能ですが、未処理が否かは入力ファイルと出力ファイルのフィールド数を比較して判定しています。従って、入力ファイルと出力ファイルの指定や変換条件等が同じでなければ処理結果は不定になります。

出力条件

状況モニタに表示：実行中に処理状況をモニタに表示

検索条件

完全一致：街区符号・地番がデータベースに登録されているものだけを出力します。

チェックがされていない場合は近似一致とし、データベースに登録された街区符号・地番のうち、一番近い値でマッチングします。

地域別データベースを設定します。

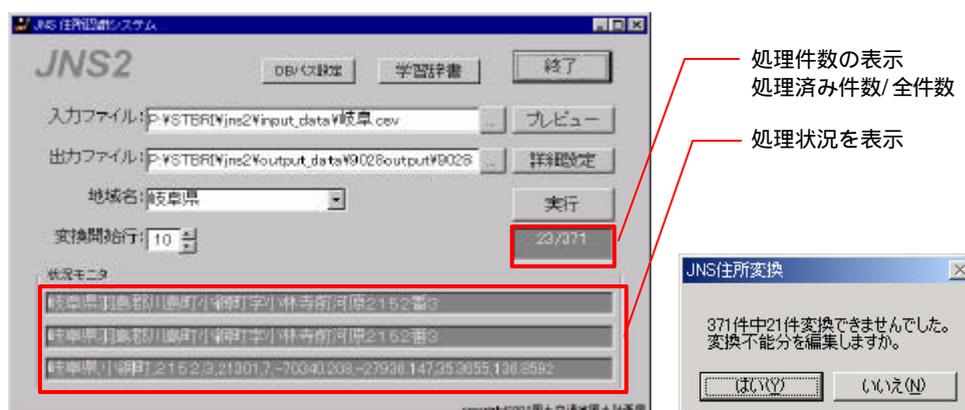
「メンテナンスツール」であらかじめ作成しておいた地域別データベースをコンボボックス□から選択します。

変換開始行を設定します。

変換処理を実行します。

『実行』をクリックすると、変換処理を始めます。

変換処理が正常に終了すると「変換が終了しました。全件数は**件です」と表示されます。変換不能な住所があった場合は、「***件中 件変換できませんでした。変換不能分を編集しますか。」とダイアログが表示されます。



変換不能住所の編集

変換不能分を編集する場合、「変換不能住所」ウィンドウにリストが表示されます。変換不能住所のリストからデータを選択し、編集ボタンをクリックしてください。辞書編集ツールのウィンドウが開きます。



修正したい語句をドラッグで選択すると、下の欄に選択した語句が表示されます。

右側の修正欄で語句を修正してから、「確認」ボタンを押して下さい。

住所の認識されましたら 共通/ローカルを選択後、「辞書登録」ボタンが有効になります。



注意事項（重要）

修正語句の登録単位

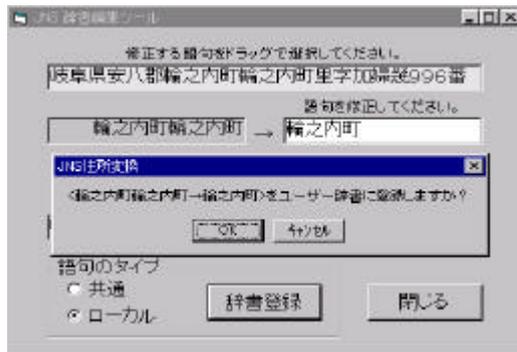
修正したい語句（変換不能な文字列）は、大字町丁目単位で選択してください。市町村名を含めて登録すると、正常に変換できない場合があります。

また、お使いのパソコンによっては、辞書登録時に「実行時エラー'3170' 組み込み可能な ISAM ドライバは見つかりませんでした」と表示され、本プログラムの辞書登録機能等が正常に動作しない場合があります。その際は、本プログラムをアンインストールしてください。

語句のタイプ（共通/ローカル）について

「共通」 すべての変換時に登録した語句を変換します。（全国共通の修正語句として登録する際に利用します。）

「ローカル」 変換時に指定した「地域名」データベースを利用する時に限り、登録語句を変換します。（地域固有の修正語句として登録する際に利用しません。）



「辞書登録」ボタンを押すと、登録確認のダイアログが表示されます。「OK」ボタンを押して下さい。登録しないと再変換時には反映されません。

「閉じる」ボタンを押すと、変更不能データリストのウィンドウに戻ります。

変更項目が更にある場合は、同様に作業を行ってください。

変更項目が無い場合は「終了」ボタンを押して、変更不能データの編集を終了してください。

未処理データの再変換

メインウィンドウにもどり、『詳細設定』で「未処理データのみ変換」にチェックを入れて、もう一度『実行』ボタンを押してください。

変換処理の完了

全データが正しく変換されると、「変換が終了しました。全件数は**件です」と表示されます。これで変換処理は完了です。メインウィンドウの『終了』ボタンを押して下さい。



参 考

変換の精度：

変換処理は、街区レベル位置参照情報の住所（街区レベル）と一致したときに成功となります。したがって、入力ファイルの地名が正しい場合でも、街区レベル位置参照情報と町丁目名、大字名等の漢字表記が異なる場合に一致しない場合があります。

その際は、地名をユーザ辞書に登録することにより対応してください。また、街区レベル位置参照情報が整備されていない地域は変換できません。

なお、数字の部分が「1丁目2番3号」、「1-2-3」や「1丁目2-3」でも自動的に変換し、マッチングできます。

ただし、町丁目名称で数字の後に文字列がある場合や「町」の後に丁目がある場合は、町丁目名称をうまく判別できないため、街区レベル位置参照情報に登録されている住所でも変換できない場合があります。

例) 札幌市白石区南郷通13南5-4

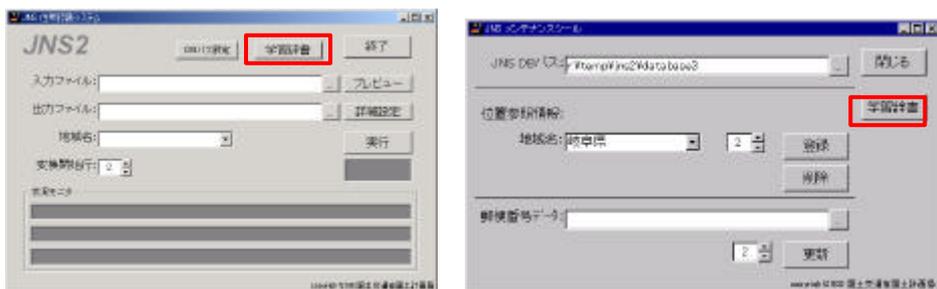
学習辞書について

学習辞書は、変換処理時に登録した地名を管理し、登録以降の変換処理には学習辞書に登録された地名を優先的に変換処理を行います。

「ローカル」に登録されたものは、変換処理時に選択する「地域別データベース」ごとに管理されます。したがって、「東京」という地域別データベースで登録した場合、その地名は「東京」地域別データベースを使って変換処理を行うときにのみ有効になります。「共通」に登録されたものは、地域別データベースに関係なくすべての処理において有効になります。

学習辞書の編集

『ユーザ辞書』（住所変換プログラム）もしくは『学習辞書』（メンテナンスツール）をクリックすると学習辞書編集ウィンドウが表示されます。



キーワードとして入力した文字を登録された字句の中から検索します。

検索する対象を選びます。

ローカルの場合は、コンボボックスから選択します。

検索結果が表示されます。

変更する場合はここで再入力します。

また、上部には登録字句とそれに対応する変換字句の件数が表示されます。

これまで、変換処理時に参照した回数が表示されます。

その他の登録した字句を参照することができます。

検索結果で表示された字句の情報が表示されます。

新規に追加登録する場合や登録字句を削除する場合にクリックします。

